

文学部外国語科目履修に関する特別措置取り扱いについて

下記の検定試験とその基準に合致する学生は、指定された外国語科目の履修が免除され、その科目の単位は、本学で修得した単位として認定されます。単位認定を希望する学生は、「文学部外国語科目単位認定申請書」（教務課に用意してあります）に必要事項を記入のうえ、資格取得を証明する書類（コピーは不可）を添えて、下記のとおり提出してください。

※新型コロナウイルスの影響に鑑み、2022 年度に関しては郵送での申請も受け付けます。郵送の場合、資格取得を証明する書類はコピーを郵送し、対面授業等での来校時に速やかに教務課に原本を提出してください。

受付区分	受付期間	提出先
春学期	2022 年 3/31（木）～4/5（火）	教務課
秋学期①	2022 年 7/4（月）～7/20（水）、 2022 年 8/29（月）～8/30（火）	
秋学期②	2022 年 12/1（木）～12/16（金）、 2023 年 1/10（火）～1/24（火）	

【文学部外国語科目履修に関する特別措置取り扱いについて】

大学設置基準第 2 9 条第 1 項、文部科学省告示第 6 8 号および本学学則第 2 0 条の 3 及び 4 により、以下のよう

- に外国語科目における履修上の特別措置が定められています。
- 次のいずれかに該当する場合は、外国語科目の単位を認定し、履修を免除する。
 - 下記の 8 に示す検定試験に合格した場合。ただし、単位認定の申請は、合格証の発行より 2 年以内とする。
 - その他の資格を取得した場合、もしくは、専門学校、海外教育機関等において学修した場合で、文教大学文学部の外国語教育委員会及び文学部教務委員会が上記（1）に相当すると認定した場合。
 - 単位の認定は、外国語教育委員会の議を経て、文学部教務委員会で認定する。
 - 文学部履修規定第 4 条但し書きに基づき、当該学生の上級年次に配当されている授業科目の単位認定を認める。
 - 成績評価は「G」とする。
 - 単位認定は、学生の申請により行うものとする。
 - 単位認定の申請は、当該セメスターの定められた期間内とする。
 - 単位認定を申請する学生は、所定の申請書に当該資格の合格を証明する書類の原本と、自身で用意した原本のコピーを添えて学部長宛に申請するものとする。
なお、原本とコピーに相違のないことが確認できれば、原本は返却する。
 - 単位を認定する科目は下表のように定める。
なお、TOEIC については、IP テストの結果でも下表の基準に合致すれば申請を認める。
IP テストの場合、上記 5 に準ずる書類として、点数を証明する書類を提出する。
ただし、「英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳの中から 2 科目」の単位を認定する場合、同一基準に区分されている試験を複数回受験した結果をもって、2 科目以上の単位の認定を受けることはできない。

	検定試験とその基準	単位を認定する科目
英語	実用英語検定（英検）準1級	英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳの中から2科目
	TOEIC 600 点-729 点	
	TOEFL(iBT) 46 点-59 点	
	IELTS 5.0 点-5.5 点	英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳ
	TOEIC 730 点-859 点	
	TOEFL(iBT) 60 点-93 点	
英語	IELTS 6.0 点-6.5 点	英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳ トピックで学ぶ英語 A(※)、トピックで学ぶ英語 B(※)、 トピックで学ぶ英語 C(※)、トピックで学ぶ英語 D(※) ※旧カリキュラムの学生は、英語Ⅴ、英語Ⅵ
	実用英語検定（英検）1級	
	TOEIC 860 点以上	
	TOEFL(iBT) 94 点以上	
ドイツ語	IELTS 7.0 点以上	ドイツ語Ⅰ
	ドイツ語技能検定試験5級	
	ドイツ語技能検定試験4級	
フランス語	ドイツ語技能検定試験3級以上	ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ、ドイツ語Ⅲ、ドイツ語Ⅳ
	実用フランス語技能検定試験5級	
	実用フランス語技能検定試験4級	
フランス語	実用フランス語技能検定試験3級以上	フランス語Ⅰ、フランス語Ⅱ、フランス語Ⅲ、フランス語Ⅳ
	中国語検定試験準4級	
	中国語検定試験4級	
中国語	中国語検定試験3級以上	中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、中国語Ⅲ、中国語Ⅳ
	HSK1級	
	HSK2級	
	HSK3級以上	
	韓国語能力試験1級	韓国語Ⅰ、韓国語Ⅱ、韓国語Ⅲ、韓国語Ⅳ
韓国語	韓国語能力試験2級	
	韓国語能力試験3級以上	
	韓国語能力試験1級	
	韓国語能力試験2級	